

中国郷村建設運動の本質

—— 30年代国民党官僚資本下における ——

か が み みつ ゆき
加 が 美 光 行

はじめに

- I 郷村建設運動の思想的背景
 - II 国民党の農業政策との関連
 - III 郷村建設運動の各団体
- 結 論

はじめに

現在九全大会を終えて一段落した形の中国にあって「社会主義経済における階級闘争」が自明の命題として論議されつつある。日本においてはこの命題は依然としてその是非を問う論議の段階である。ところでこの問題は、文化大革命をへて初めて出てきたものであろうか。菅沼正久氏は最近このことと関連して「ウクラッド方法論」の限界を指摘された^(注1)。もしウクラッドを問題にするとすれば、この問題は革命前からあったといわねばならない。「ウクラッド方法論」がはたして中国の人民民主主義革命を説明しえたことがあったであらうか。1949年革命以前の中国社会は一般に、半植民地、半封建社会と規定されていたが、この概念でさえ、「ウクラッド方法論」を越えてはいはしないだらうか。すなわちこの概念は、当時の中国社会の主要な生産様式が純粋な意味での封建的生産様式でも資本主義的生産様式でもなかったことを示している。このことは、中国革命の中で、特に1930年代以後一貫して農民階級が革命主体として有力な一翼を担ってきたという歴史的事実と密接に関係している。かつてドイッチャーは毛沢東

の農民軍を中国プロレタリアートの代行者として考えることによってこのことを説明した^(注2)。この代行論の前提仮説は革命的ヘゲモニーがいずれはプロレタリアートによってとって代わられるということであり、そうなる理由は農民軍代行期間の主要な生産様式が資本主義的でなく、かつ、いずれはそれが資本主義的さらには社会主義的となることを見越していることによる。ここには、農民自体がプロレタリア的に自己変革をとげる可能性を認めるという視点がなく、その意味では階級対立を経済形態の対立として理解する「ウクラッド方法論」と軌を一にするものである。しかしこの代行論からは、農民階級がとにかくブルジョア革命をとび越える革命をやれば、なおかつ社会主義下でも革命的意欲を失っていないという事実を説明しえない。一般的にこうした「ウクラッド方法論」は特定の階級、特定の生産様式を固定的に捉えてしまうために、特定の階級・生産様式が他の階級・生産様式と対立する側面はとらえられても、階級・生産様式それ自体の内部で起こる多分に自律的な変質過程はとらええない。ところが、現代の歴史的段階にあっては、この階級・生産様式内部の変質過程こそ追求されなければならない理由がある^{(注3)(注4)}。この点に関し、山之内靖氏は、産業革命をへた世界史的段階にあっては「旧封建社会の支配的諸勢力が、なお自らの手中に掌握している国家権力(=絶対王制)に依存し、これを利

用しつつブルジョア的自己変革を遂げてゆく」(傍点引用者) 過程のあることを論じている(注5)(注6)。

小論では、著者の能力の関係もあって、このような問題意識をもってひとまず1930年代を中心とする旧支配勢力の側からの反革命的対応を梁漱溟、晏陽初、閻錫山等を中心とする郷村建設運動にみることによって、その本質が、封建支配勢力のブルジョア的変質過程を促進する機能を担うものであったことを論証することに限定したい。とはいえ、時間的制約もあって、論証はまだまだ不十分であり、ここでは将来さらに精考を重ねるための覚書的考察を行なったものにすぎない。

さて、このブルジョア的変質過程は帝国主義勢力の侵略下に行なわれ、かつこの変質主体が封建社会の原理をぬぐいきれない形で行なわれたために未完結的たらざるをえない宿命もっていた。そしてこの未完結性こそ、旧支配勢力が民族意識を持ちながらも反帝勢力としては不徹底な存在と化し、プロレタリアと農民(徐々にプロレタリア的自己変革をとげつつあった)の革命勢力によって、のりこえられていかなければならなかった原因である。いずれにせよ、農民軍を主力とする革命勢力がブルジョア革命をとり越える人民民主主義革命を果たした理由は、このような封建支配勢力によるブルジョア的変質過程の破産が、すでに事実によって証明されていたからにほかならないであろう。

(注1) 菅沼正久「中国(経済)」(『アジア経済』、100号記念特集号、1969年)。

(注2) I・ドイッチャー著、山西英一訳『追放された予言者トロッキー』(新潮社、1964年)、572ページ。あるいはドイッチャー著、山西英一訳『毛沢東主義』(新潮社、昭和40年)。

ドイッチャーと同種のまちがいを若干犯したものとしては新島淳良『毛沢東の思想』(勁草書房、昭和43年)がある。氏は地方赤色政権のプロレタリア性を実

証しようとして、四省秋収暴動以前の革命的労働者が数多く地方赤色政権に混在しているといった量的説明によって、農民のプロレタリア的自己変革過程を軽視しておられるように思われる。このような量的説明にはおそらく同じくらい多くの量的説明による反証があげうるであろう。

(注3) 「ウクラッド方法論」に代わるものとして最近の藤村俊郎氏の生産関係概念に対する議論が示唆的である。氏は生産関係を、(1)生産手段の所有制、(2)社会的生産と労働のなかでの人と人との関係(支配・被支配の関係か、それとも平等な相互協力の関係か)、(3)分配の方法とその大きさ、の三つの側面の統一としてなりたつものと考え、所有制は生産関係の基礎をなすものであるが、けっしてそのすべてではないとする。確かにレーニンの言葉にしたがって「階級とは、一定の社会経済制度のなかで占めるその地位がちがうことによって、そのうちの一方が他方の労働をわがものとしてすることができるような、人間の集団をいうのである」とすれば、生産諸関係の「法律的表现にすぎないところの所有諸関係」は階級の決定要素ではありえない。

確かに社会主義的生産関係と共産主義的生産関係をあい異なるものとして考えるなら、基本的に社会主義的集団化を完成し、社会主義的所有関係が普遍的なものとして存在する中国にあっては、問題は諸ウクラッド間の対立ではなく、社会主義的生産関係の自己変革過程のほうにあるといえる。藤村俊郎『社会主義革命論』(亜紀書房、1968年)。

(注4) ここでは変質過程という用語を、変革過程という用語と区別して用いる。前者が無意識的過程であるのに対し、後者の場合は目的意識的である。

(注5) 山之内靖『マルクス・エンゲルスの世界史像』(未来社、1969年)、40ページ。

山之内氏の立論は帝国主義段階としての現代世界史の特質を考えればより適合的である。氏のほかにもたとえば滝川勉氏等が「上からの土地改革、下からの土地革命」(滝川勉・斎藤仁編『アジアの土地制度と社会構造』、アジア経済研究所、昭和43年)という形での問題提起を同様の問題意識に立って行なわれている。

(注6) こうした階級・生産様式内部の変質過程の中で農民もプロレタリア的に自己変革しようとするれば、これと労働同盟との関係はどうなるのであろうか。この点についても若干触れておく。たとえば1937年5月、延安での中共全国代表者会議で毛沢東は次のよう

に述べている。「プロレタリア階級のかたい同盟者は農民であり、その次は都市小ブルジョア階級である」(傍点引用者)〔「何百何千万の大衆を抗日民族統一戦線へ参加させるためにたたかおう」、『毛沢東選集』第1巻、北京外文出版社、1968年、411ページ〕。また1949年3月河北省平山県西柏坡村で開かれた中共7期2中全会で、毛沢東がそれ以後の党の重点工作を農村から都市に移行することを述べた時、(これについては本誌68年5月号、11月号の小林弘二論文「中国共産党の農村から都市への工作の重点移行について——その意義と問題点」)、「都市における接管管理工作の展開と基層政權の建設——中国共産党の都市重点工作の一側面」に詳しい)それは単に重点地域の移行を意味するだけではなかった。すなわち、その後の時期は「都市が農村を指導する時期」であり、それによって「都市の活動と農村の活動、労働者と農民、工業と農業をしっかりと結びつける」また都市の闘争で「われわれはひたすら労働者階級に依拠し、その他の勤労大衆と団結し、知識人を獲得し、われわれと協力しうる民族資本家やその代表的人物をできるだけ多く獲得してわれわれの側に立たせるか、中立を保たせるようにしなければならない」というのである(傍点引用者)。ここで述べられた「労働者階級」が農民と対置された概念であることは明白である(『毛沢東選集』、第4巻、北京外文出版社、1968年、475~476ページ)。

このように毛沢東が農民をプロレタリア階級の同盟者として位置づけたことを、かれが農民階級を固定的、靜態的に捉えたのだと解してはまちがいであろう。むしろそれは農民の自己変革過程にプロレタリア的方向づけを明示的意識的に行なうことを意味していたと考えるべきである。この方向づけはもちろん農民階級自体の中でも、本来主体的に行なわれていたと思われるが、それを明示的、意識的なものへと指導するものはプロレタリア以外にありえないのは当然である。

I 郷村建設運動の思想的背景

郷村建設運動の最大のイデオログは梁漱溟であったが、一般には梁漱溟は封建復古主義者、新儒教主義者として扱われており(註1)、そうであるとすれば、封建支配勢力のブルジョア的変質過程に対し、郷村建設運動がそれを促進する機能を持つ

たとする考えとはあい入れなくなる。それでは事実はどうであったであろうか。確かに、五四運動期において梁漱溟はブルジョア的思想を代表していた「新青年」派と対立し、「東西文化及其哲学」の中で物質科学中心の個人利己主義的西欧近代資本主義文化に反対し、胡適をやり玉にあげて、「一般の東西文化を調和融合し別に新機軸を出して、世界的新文化を作るという意見は支離滅烈な主観的希望」(註2)と断じたうえ、西洋に圧倒されることによって生じた中国民族の危機は、西洋文化を根本的に改造して、儒教思想を中心に調和中庸・妥協譲歩の精神、つまり倫理に立脚して中国文化を再建する以外にないとした。

しかしながら、梁は1928年、「郷治」を主張するようになって以後(註3)、特に実際に郷村建設運動にたずさわるようになるにつれて、その立場はしだいにブルジョア的なものへと接近してくる。たとえば、張宗麟が郷村建設を農村生産の増加や富力の増加を目的とする経済面の事業であると解し、生産関係を放置したこのような運動の無意味性を説いたことに対して梁は、「郷村建設是什麼」という論文の中で、それをことばの誤解として排し、郷村建設運動を一応社会組織化の運動として、すなわち経済事業をこえる社会事業として定義づけた(註4)。しかし、それにもかかわらず、「東西文化及其哲学」の中で、西洋文明を物質文明としてそれと異なる精神文明の道を歩もうとしたかれの立場は矛盾を見せはじめ、もはや郷村建設運動が否応なしに目標とする生産力の発展を否定しきことはできなくなってきた。それゆえ、ほとんど同時期に書かれたと思われる「郷村建設理論提綱」という未完稿論文の中では、郷村建設を経済面から次のように説明するまでになった(註5)。すなわち、30年代世界恐慌は国際収支の悪化と国

内農工業の凋落を生み出したがこれを救う道は、(1)内地の農村が商業諸都市の過剰資金を利用して生産力を回復・増進させ、これによって一般購買力を増進させ、民族工業の興起を促し、引き続いていっさいの工業・産業が興起するようにする、(2)農産原料の増加分を輸出し、工業製品と工業用具を輸入し、あわせて資金流通の回転度を活発にするというのである。さらに梁は西洋の道を歩いた日本との比較において、日本が工業から出発したのに対し、中国は農業から出発せざるをえず、したがって中国の道は西洋の道ではないとしている。だが梁のこの立場はもはや工業化産業化を目標とするという点を許容しており、ブルジョア的内容を具備しているといえよう。

ところでもう1人郷村建設運動の代表的イデオログとして、晏陽初を挙げなくてはならないであろう。晏陽初は平民教育運動の旗頭として出発した。第1次世界大戦当時、晏陽初は約5000人の中国人労働者と欧州に渡ったが、この時西洋人労働者との格差をまのあたりにしたことから、かれは文盲中国人労働者の教育の問題が持つ重要性に気づき識字運動を提唱した。そしておそらくはこの時期に胡適などによって多く主張された「問題を研究することを多くし、主義を談ずることを少なくせよ」という一連の实事求是の精神に触発されて、実践的に工作を進めるなかで文盲が都市よりも農村に広範に存すること、中国が農業国であり人民の大多数85%以上が農民であることに気づいて、平民教育を農村から本格的に開始するようになる。そしてこの平民教育運動は単なる識字運動を越えて、多数の民衆に巣くう迷信的頭脳を科学的方法を通じて近代化することをも目的としていた。このように晏陽初の場合は、梁漱溟とは違って、終始、胡適の発想を有し、科学的方法とプ

ラグマティズムが特徴的であった^(註6)。

出発点において異なるかにみえたこの2人が現実の工作過程の中で一体化したことは、郷村建設運動がけっきょく農業の資本主義化、すなわち原始蓄積過程の推進に目標を持つものであったことを予想させる。ところで梁漱溟の新儒教主義は、この運動の中で単に消極的対立物としてあったのではなく反共運動として同時にこの運動が行なわれたことと関係して、実は積極的役割を担っていた。というのは、郷村建設運動の行なわれた時期は、すでに農村社会に階級の緊張状況が一般化しており、このような状況の中で暴力的に原始蓄積を行なおうとすることは階級対立を爆発させることを意味し、支配勢力にとってきわめて危険なことであった。このため懐柔的施策をもって原始蓄積を果たそうとする矛盾にみちた構想が生じたのである。

この間の議論を少し敷衍するために梁の文化論を紹介する^(註7)。まず梁によれば人生には三つの問題があり、それに対応して三つの態度があるという。三つの問題とは、(1)人対物質の問題、解決の対象は自然界、(2)人対人、倫理・礼俗の問題、解決の対象は他人の心、(3)人対自己の問題、解決の対象は自己の生命自体。三つの態度とは、(a)「両眼常に前方に向けられ、ひたむきに正面より要求をつきつけ、対象の改造により客観的に問題を解決して満足を外界に得る」態度——(1)の問題に対応。(b)「両眼は常に自己の内面に向けられ、すべてのことを自己に還元し、自己を尽くし、自己と相手方の間を調和融合しあるいは彼我の対立を超越して、主観を変換してその所与の境地に自適することにより問題を解決し、満足を内心に得る」態度——(2)の問題に対応。(c)「問題の絶滅をもって問題の解決とする、根本的に要求を生じさ

せないことをもって無上の満足とする」態度——(3)の問題に対応。

次に文化の発展については、第1期の文化が(1)(a)の解決・完成から、第2期の文化が(2)(b)の解決・完成から、第3期の文化が(3)(c)の解決・完成から生じる。歴史的には、第1期、第2期、第3期の順をとる。中国の場合、第1期の文化の完成をまたずに第2期の文化に移行し、このために人対物の問題は進展の機会を失い、また科学的、実践的態度も生じなかったという。これに対し、近代西欧は第1期の文化の完成をやりとげ、第2期の文化に移行する過渡期にやはり第1期の文化の原理の極度に発揮された「唯物史観」(階級原理)を指針とする共産主義によってソ連に革命が生じたとする。

いずれにせよ、第1期の文化をとび越え、第2期の文化を形成した中国は、いまさら第1期の文化に逆戻りしようとしても、それは不可能である。このことは、辛亥革命以後、五四運動と共産主義者の運動が目ざしたものの弊害がすでに事実によって証明している。もはや西洋から学ぶものはなくなったのであり今後は一般生物の自己保存性をのり越えて、人類独自の理義愛護性に基づく(すなわち第2期の文化に基づく)「民族自覚」から出発しなければならないという。

以上の議論からわかるように、この第2期の文化とは、儒教倫理そのものである。この倫理は身分倫理であり、家族を中心として外に向かって放射しており、あらゆる社会関係を規定する^(註8)。

梁漱溟はこの儒教倫理に民族主義的傾向を与えようとしたわけである。いわばそれは民族共同体の編成をめざすものとして特徴づけることもできよう。そこでの新儒教主義は、階級分化の促進を抑制するものとして、いわば共同態規制的役割を

担うものであった。

さて郷村建設運動は、こうした儒教倫理的民族原理を媒介としつつ、封建支配勢力のブルジョア的変質過程を側面から援助しようとしたと考えられるのだが、この過程は元来その後進性のゆえに原始蓄積過程であると同時に農業機械化(産業革命)過程でもあらねばならず、したがって農業労働者の創出、経営規模の拡大、農業機械化が同時に必要とされた。そのために郷村建設運動は経営規模の拡大と農業機械化に関して合作社化運動と密接な関係をもつ一方、農業労働者の創出に関しても郷村教育運動と一体的な関係をもつことによって総合的に行なわれることとなった。

この点に関し梁漱溟は、1934年10月の河北省定県で開かれた郷村工作討論会第2次集会の初日に「郷村建設旨趣」という題の講演を行なったが、その中でほぼ次のように述べた^(註9)。中国の興亡は、中国を工業化しうるかどうかという問題につながっているが、世界の大勢からみて、中国の工業化には独自の道がなくてはならない。すなわち郷村の生産力・購買力を高めることによって農業・工業の波及的發展をもたらす一方、消費面・生産面で逐次合作を行ない、生産の社会化を進めると同時に、分配の社会化を完成するのが中国の道であるという。

かれはまた商業資本の農業投資についても、都市工商業がいったん好転すれば農業投資は都市へ逆流するであろうという一部の悲観論に対して、都市における資本主義的経営から出発するものは希望がないと断じた。

ところで元来共同態規制は、経営規模の拡大も農業労働者化も農業機械化も必要としないばかりか、その対立物として働く。したがって封建支配勢力のブルジョア的変質過程が進めば進むほど、

共同態規制的色彩をもつ新儒教主義はその桎梏とならざるをえなかった。現実にはこのブルジョアの変質過程自体が、本質的に新儒教主義的なものをもとなわねばならないような歴史的制約性をもっていたのであり、そこにそこの変質過程が未完結的たらざるをえない理由がある。次節以下でそのことは徐々に明らかにされる。

(注1) 山口一郎『現代中国思想史』(勁草書房, 昭和44年)。

(注2) 梁漱溟著, 中華民国新民会訳「東西文化及其哲学」(『新民運動』, 8月, 9月, 10月号, 中華民国新民会, 民国30年<1941年>)。原著は商務印書館から1922年に発行。

(注3) 梁漱溟「雜誌村治主刊に際して素志を述ぶ」(梁漱溟著, 池田篤紀訳『中国民族自救運動之最後覚悟』, 大亜細亜建設社, 昭和17年, 再版), 29~30ページ。原著は1933年出版。

(注4) 梁漱溟「郷村建設は什麼」, 1933年7月7日(『郷村建設論文集(第1集)』, 山東郷村建設研究院, 1934年)。

張宗麟の論文とは『教育与民衆』, 4巻8期無錫江蘇省立教育学院, 1933年, にのったもので, たとえば次のような記述がある。「郷村建設はだれのためのものなのか, 大多数の銀行家は特に専門員を派して農村に注意を向けている。表面的にみるならあたかも農民のためのものであるが, 実際には, ちょうどブタを養い肥やすようなもので, ブタのためなのでなくブタの肉を食べる人のためなのである。」

(注5) 梁漱溟「郷村建設理論提綱」(『郷村建設論文集(第1集)』, 1934年)。

(注6) 晏陽初「中華平民教育促進会定県工作大概」(章元善・許仕廉編『郷村建設実験(第1集)』, 中華書局, 1933年)および晏陽初「中華平民教育促進会定県実験工作報告」(章元善・許仕廉編『郷村建設実験(第2集)』, 1934年)。そのプラグマティズムと科学的方法の重視については, たとえば全国郷村工作討論会第2次(1934年), 第3次(1935年)大会における講演, 「郷村運動成功的基本条件」, 「農民運動与民族自救」でほぼ次のようなことを述べている。問題のために, 実施のために, 訓練のために研究することが重要である。また研究上の合作については, 政府と學術機関と

の合作による研究を, その研究結果をもとに現場の主要機関との合作を行なうことが重要である(「郷村運動成功的基本条件」)。方法技術の問題について現在もとも憂うべきは, 大多数の民衆が迷信的頭脳をもっていることであり, 農民の頭脳の科学化のための方法には, 単に口頭の講演に頼るだけではなく, 科学的方法で農民生活を改進しなければならない。したがって工作上現在必要とされているのは総合的計画と分業の実行であり, これによって科学的研究結果の一般農民への普及を計らなくてはならない(「運動与自救」)。(二つの講演は『郷村建設実験(第2集)』, 1934年, 『郷村建設実験(第3集)』, 1935年に所収)。

(注7) 梁漱溟『東西文化及其哲学』あるいは『中国民族自救運動之最後覚悟』。

(注8) 全国郷村工作討論会第3次大会における梁漱溟講演「如何使中国人有団体組織」(『郷村建設実験(第3集)』, 1935年)では, ほぼ次のようにいっている。個人主義は集団生活が発達した後の産物であって集団生活に欠乏している中国人には個人主義はない。団体の反対の極に個人があり, その中間に家庭がある。中国には家庭があるが, 団体と個人がなく, 西洋には中間の家庭がないが団体と個人の両極がある。それゆえ, 中国人が特に発達させたものは義務観念道德(倫理)概念であり, この倫理義務観念から社会秩序を形成するのである。このように梁の議論は団体生活(団体間対立を前提), 個人生活(個人間対立を前提)を一気にこえて, 儒教倫理に基づく民族国家の創出に向かう。

(注9) 章元善・許仕廉編『郷村建設実験(第2集)』。

II 国民党の農業政策との関連

郷村建設運動がよいよ本格化の兆しをみせはじめたのは1928年になってからであった。この年広東省立第1中学校の校長であった梁漱溟は, 初めて明確に「郷治」を主張するにいたり, 翌年冬河南省政府主席韓復榘の援助で河南省輝県に河南村治学院を創設した^(注1)。また, 1929年1月には王鴻一, 彭禹廷らが北平で『村治月刊』を創刊, 梁漱溟は翌年この雑誌の主筆となった^(注2)。このほか, 江問漁, 姚惠泉などの指導下に中華職業教育社が1928年4月から江蘇省崑山県境内の徐公橋で

本格的な工作を開始^(註3)、晏陽初の指導下の中華平民教育促進会も1929年秋からすべての工作を北平から河北省定県に移し、工作を本格化させた^(註4)。

このように運動の本格化の兆しが1928年を境として現われたことは、もちろん第1次国共合作の終焉と関係している。事実梁漱溟にしてもこの時期以前には反共的主張を明確に行なったことはなかった。むしろ1925年当時は、共産党員李守常との交流があったほどで、階級闘争に対する考えも漠然とした反対にとどまっていた^(註5)。

そこでこの間の国民党の動きについて簡単に触れてみる。1927年4・18蔣介石クーデター後、同年7月南京国民政府は、中央常務会議を開催、農業問題について共産党と国民党左派に対し次のような罪状列挙と批判を加えた^(註6)。(1)階級闘争の方法を利用し、農村に階級的分化を惹き起こそうとしたこと、(2)小作農を主要構成分子として運動の実権を無為徒職の農民に掌握させたこと、(3)農民協会にいっさいを独裁させた結果、新土豪劣紳階級を形成させたこと、(4)生産の奨励に注意を加えなかったこと、(5)自治機関を完成しなかったこと。これに呼応して武漢政府もまず6月1日ロシア人顧問全員を罷免、7月初旬、党中央執行委員会拡大会議で、共産党員の国民党内の活動、および国民革命軍内での共産主義の宣伝活動を禁止、次いで8月5日に共産党取締令を布告、国民党内の共産系分子の掃蕩を行ない、12月には武漢政府の南京国民政府との合併解消となった。

こうして翌1928年初頭第4次全体会議は、民衆運動の禁止、農民組織の根本的改組を宣言、同時に階級闘争を助長する従来の農民協会条例を廃棄、新原則と組織により農民の再組織化を行なうことを決定した。

このような反共的農業政策の一応の確立にもか

かわらず、1928年以後国民党が農業政策にすぐ重点を置いたわけではない。むしろ国民党のこの時期の関心は急速な工業化の実現にあった。すなわち1928年10月26日の第4次國務會議の決議に基づき公布された「訓政期施政宣言」によれば、「国家の需要からして、まず社会経済の原動力となる基本工業の開発を計る必要がある」とされた。このほか中央執行委員会第5次全体会議(1928年6月開催)に対する孫科の建設事業方針答申も50カ年建設計画費見積総額250億元のうち鉄道増設に年間2億元、自動車路の修築に年間2億元とし、これに比し農業建設については最初の10年間に総額5000萬元、50カ年で2億元としたほどである。また1929年5月4日の訓令第321号は、国家経済建設の順序を、(1)鉄道、(2)国道、(3)その他の交通事業、(4)石炭・鉄および基本工業、(5)治河、(6)水利・灌漑・開墾・移民の順位とする一方、地方各省経済建設については、(1)省道・地方交通事業、(2)農業・牧畜・開墾・水利、(3)都市改良・公益事業、(4)衛生建設の順位を保つよう定めた^(註7)。

国民党が農業政策に重点を置くようになるのは、世界恐慌の危機がいよいよ中国国内にまで波及してきた1930年代になってからである。国民政府はすでに1928年12月20日農政機関として行政院内に農鋁部を設けていたが、その事業計画が確定したのは1929年7月20日の訓令「訓政時期における国民政府施政綱領草案」以後であり、かつ農業政策の一応の基礎ができ上がるには1930年6月14日立法院會議で採択された「土地法」の出現をまたなくてはならなかった。

この「土地法」は、(1)寄生地主に対する規制と自作農の創出、(2)地主・小作関係の調整、小作農の利益保護を目的としていた。

たとえば第14条：地方政府は私有の土地に対し

下記の状況を考慮しつつ個人あるいは団体所有の土地面積の最高限度をそれぞれ設けねばならない。ただし中央の地方政治機関の調査決定をへなければならぬ。

(1) 地方の必要, (2) 土地の種類, (3) 土地の性質

第175条: 同一の賃借者にして10年または10年以上の期間、連続して土地の耕作に当たり、一方右の土地所有者において当該土地の所在地域に居住せざる場合は、賃借者は一定の法律的条件に従い、当該土地の取得権を有するに到るべし、第172条: 耕地の賃借契約が一定の期間を有し、そして右期間の満了する時においては土地所有者自身が当該土地の耕作に当たろうとする為にこれを回収する場合を除き、賃借者は右契約期間を無期限に延長する権利を有す。第173条: 土地所有者においてその所有土地を売却せんとする場合、当該地の賃借者は該土地の買取に付優先権を有す。第180条: 無期限借地契約は左の各項の一に適合する場合を除き、これを停止することが出来ない、(3) 土地所有者において自作の目的をもって土地を返還せしむる場合。第178条: 耕地の価値に課せられる租税が、賃借者により納付される時は、右の租税額は地代より控除されなければならない。第179条: 賃借者において、その支払うべき地代の全部を支払うことが出来ず、一部分のみ納付する場合、土地所有者は右の一部分の受納を拒否する権利を持たない。ただし、賃借者は右地代の一部分の受納をもって土地所有者において地代引下げを承認するものとみなすことは出来ない。第177条: ……地代は収穫物の37.5%を超過してはならない……。

(この条項は1926年10月の農業綱領の25減租を事実上踏襲)。この他第10章第329条から334条迄には不在地主税を高率に課すよう規定されている(註8)。

以上からわかるように「土地法」は、四省秋収

暴動、瑞金ソビエトの成立をへて、階級的緊張状況が一般化していた中国農村で、階級闘争を地主・小作関係の調整によって緩和し、またそれを通じて孫文の三民主義、特に「民生主義」、「耕者有其田」の錦の御旗をかかげようとするものであった。

ところでこの「土地法」は1930年6月30日国民政府によって公布されたが、実は第1編総則第8条に「本法各編の施行期日、区域は別に命令をもってこれを定める」とあり、1936年3月1日土地施行法そのほかが出されるまで各省市土地行政をその統制下に置くことができなかった。したがってこの「土地法」は、30年代初期にあつては、あくまで各省市土地行政の理念的モデルを意味したにすぎないであろう(註9)。

この「土地法」以外にも、同じ1930年12月立法院は「農会法」を通過させ、翌1931年1月には国民党執行委員会常務会議が従来の農民協会条例の廃止を決議した。この農会法の内容の特徴は、(1) 従来の農民協会条例が小作・自作農を中心としていたのに対し、会員資格上、階級的差別を廃して一律に全農民層を包含しうるものとしたこと、したがって地主(寄生地主も含む)、富農の参加が認められたこと、(2) 全国的統制機関として恒常的な全国農会組織を置かず、実業部が必要と認めた場合、および5省以上の農会の提議があつた場合に限り、全国農会連合会議を招集することができると規定し、農会の自主的更生機関としての機能を生かすような方向に向いたこと。

「農会法」は1931年2月以降実施されたが、新農会の組織はわずかに江蘇・山東・山西・河北の4省で若干発展したにとどまり、そのほかの諸省ではほとんど進展しなかつた(註10)。

以上のようにほぼ同時期に出された「土地法」と「農会法」は、1930年代初期にはほとんど影響

力を持ちえなかったが、それにもかかわらずこの2法は、その後の国民党の農業政策の原型をなしている。つまりこの2法を通じていえることは、(1)地主(=商業高利貸資本、官僚資本と三位一体をなしていた)の生産的農業投資への誘導、(2)この農業の資本主義化過程に伴うブルジョアの農村支配組織の自発的再編成への誘導、の二つであろう。

さて、1930年代は周知のように世界恐慌が中国経済に実質的に波及してきた時期であり、また同時に自然災害があいついだ時期でもある。国民政府はこの世界恐慌と自然災害を直接の動因として、本格的に農業政策へと重点を移行するにいたったのである。

国民政府・省政府の農業政策重視はほぼ1933年に始まる。たとえばこの年、対米5000万金ドル棉麦借款を協定成立、行政院内に農村復興委員会成立、実業部に中央農業実験所の成立、中央農業銀行の成立、全国経済委員会(1933年10月成立)内部に農業処、棉業統制委員会の設置、ならびに中央政府の投資による4省(河南、河北、安徽、江西)農民銀行の設立などがあいついで決められた。

こうした傾向はまた、この年の政府機関、省政府、産業開発に従事する民間団体からの補助金または貸付金の要求総額4億元のうち半額以上が、水利・灌漑を含む農事改良計画に関するものであったという事実からもよみ取ることができる^(註11)。

ところで、周知のように、中国では官僚・地主・高利貸商人資本の三位一体が存在したとされており、そこから国民政府・省政府の農業政策と高利貸商人資本の農業に対する志向とが同一視されがちであるが、1927年の蒋介石国民大革命以後、四大家族を中心とする膨大な資本の集積が起こるなど、資本の性格を一様のものとしては規定しえないような事態が生じていた^(註12)。

一般的にいて、この時期の資本の性格については企業者の型に従ってほぼ次の四つの範疇に分けて考えられる。すなわち、(1)新官僚資本を代表する建設委員会(1928年12月設立)、全国経済委員会(1933年10月設立)、資源委員会(1935年設立)、の構成メンバーとしての国民党中央官僚、および地方官僚資本の系譜をひく地方省国民党実力者、(2)民間財閥、特に浙江財閥によって代表される、前期的性格を持つところの銀行資本、(3)従来の技術的基盤に立つ中小ブルとしての広範な手工業者、(4)地主的な農業企業者である。各範疇の階級的特徴については、「国民党中央官僚が半封建的寄生地主と対立するものであり、地方官僚資本は妥協的關係にあり、財閥はむしろ半封建的寄生地主と癒着していた」、「主として手工業者たる中小ブルは半封建的寄生地主とは対決するものではなく、むしろそれと何等の形で生産面流通面で連っていたし、農業企業者にしても寄生地主的母班をかなり濃厚に滞びていた」^(註13)。ここで特に問題となるのは浙江財閥を中心とする前期的銀行資本である。

すでにみてきたように、国民党中央官僚資本はブルジョアの変質過程を歩みつつあったが、前期的銀行資本は全般的にみて、この動きにむしろ消極的対応しか行なわなかった。とはいえ、前期的銀行資本は、いわゆる「四行二局一庫」や資源委員会、建設委員会、全国経済委員会などを通じて国民党政権とのコンツェルン組織を形成しており、その点からも1933年、34年頃まではかなり積極的に国民党の農業政策に対応し、第1表の諸農業銀行の設立のほか各地の信用合作社を通じてかなりの貸付を行っていた。

ここで少し信用合作社の動きについて触れておく必要があるであろう。

信用合作社は、1924~27年にかけて、華洋義賑

第1表 中国の農業銀行

銀行名称	成立年	本店所在地	資本金(元)
中国農工銀行	1918	上海	5,000,000
江蘇省農工銀行	1922	震澤	200,000
江蘇省農民銀行	1928	鎮江	3,600,000
江蘇省農商銀行	1934	上海	3,000,000
豊県農工銀行	1931	豊	50,000
衢県農民銀行	1929	衢県	62,060
海寧農工銀行	1931	海寧	106,691
余姚農工銀行	1932	余姚	93,458
崇徳農工銀行	1933	崇徳	72,694
紹興農工銀行	1933	紹興	100,000
嘉興農工銀行	1933	嘉興	98,303
嘉善農工銀行	1933	嘉善	51,000
金永武農工銀行	1934	義烏	48,913
義東浦農工銀行	1934	義烏	57,261
永瑞農工銀行	1934	義烏	48,319
平陽農工銀行	1934	平陽	50,000
嶧県農工銀行	1924	嶧県	106,900
中国農民銀行	1933	漢口	5,000,000
湘西農工銀行	1932	鳳凰	600,000
北碚農工銀行	1931	北碚	40,000
江津農工銀行	1933	江津	100,000
河南農工銀行	1928	開封	1,250,000
青島市農工銀行	1933	青島	100,000
合計		23店	19,835,599

(出所) 吳承禧「中国銀行業的農業金融」(『社会科学雑誌』, 6巻3期, 南京中央研究院社会科学研究所, 1935年9月), 468ページ。

(注) 1931年から34年にかけて設立された農業銀行が多数を占めている。なかでも中国農民銀行は最大の規模を有している。

会(成立経過などは次章で述べる)の指導下に組織化が進められてきていたが(第2表参照), この華洋義賑会は, 実は合作社の銀行資本からの資金調達所であった。

ところが, 1931年実業部が農業合作社の暫定規則を發布し, 続いて前述したような中央官僚資本の農業投資への熱意が1933年ごろ本格的になるにつれて, まず1931年に上海商業儲蓄銀行が華洋義賑会と合作貸付を行ない, 中国銀行, 金城銀行などの大銀行も1933年には, 義賑会との合作貸付を行なうなどして, 華洋義賑会の信用合作社への貸付金が飛躍的に上昇するとともに, 一般銀行資本の農村流入額も1933年の500万~600万元から1934年の1000万~2000万元とかなりの増加となった。しかしながら, 1933年, 34年の全国銀行貸付総額

第2表 河北省の合作社の資本関係(単位: 両=1558元)

年次	所有資本(営業持分と予備金)	時蓄銀行預金	預金	華洋義賑会の貸付金	計
1923	286	---	---	---	286
24	735	---	---	3,290	4,025
25	3,566	121	170	10,450	14,307
26	11,859	266	1,195	32,440	45,760
27	21,041	724	2,550	60,790	85,110
30	(18,699)	7,745	4,546	172,273	(203,263)
34	(43,537)	39,747	16,924	468,554	(568,762)

(出所) 陳殿光著, 高山洋吉訳『支那協同組合論』, 生活社, 昭和14年8月。原著 Yin-Kwong, Chen, *Die landwirtschaftliche Genossenschaften in China und die Anwendbarkeit der Systeme des deutschen landwirtschaftlichen Genossenschaftswesens auf ihre Fortbildung*, 1937.

(注) 1930年と34年の所有資本は統計上疑問があるためカッコにした。

は, 各20億2000余万元, 20億元であったこと, また第3表からみても農業貸付の貸付総額に占める割合は圧倒的に低いものであった(註14)。さらに第4表, 第5表からも知れるように, 1934年以後, 信用合作社は伸び悩みを示し, 銀行数の増加も商業貯蓄銀行の増加趨勢に対し, 実業銀行, 農工銀行の停滞, 相対的低下を示した。

こうした動きの背景には1935年, 36年の農業の豊作と, 農産物輸出の回復増加などがあり, それゆえ1934年以後の銀行資本の動態は, 農業経済全体に安定的要因が生じたために(第6表, 第7表参照), 銀行資本が再び流通過程へ回帰しようとする

第3表 1934年の農村貸付

	農村貸付(元)	貸付総額(元)	農村貸付の貸付総額に占める%
中国銀行	3,100,000	441,952,175	0.70
上海銀行	4,441,553	156,504,390	2.84
中国農民銀行	2,000,000	11,255,037	17.77
中国農工銀行	338,658	19,364,844	1.75
交通銀行	80,000	191,520,169	0.04
金城銀行	248,000	71,318,615	0.35
浙江興業銀行	160,000	65,985,619	0.24
大陸銀行	95,000	57,591,810	0.16

(出所) 吳承禧「中国銀行業的農業金融」(『社会科学雑誌』, 6巻3期, 南京中央研究院社会科学研究所, 1935年9月)。

第4表 各種合作社の百分率

	総計		信用		運銷		生産		消費		その他	
	社数	%	社数	%	社数	%	社数	%	社数	%	社数	%
1932	2,763	100.0	2,213	80.1	36	1.3	204	7.4	176	6.4	134	0.7
33	6,946	100.0	5,720	82.3	61	0.9	304	4.4	254	3.7	607	8.7
34	14,649	100.0	8,716	59.5	1,289	8.8	1,582	10.8	547	3.7	2,515	17.2
35	26,224	100.0	15,429	58.8	2,293	8.7	2,321	8.9	738	2.8	5,443	20.8
36	37,318	100.0	20,620	55.3	2,366	6.3	3,199	8.6	563	1.5	10,570	28.3

(出所) 1932, 33, 35, 36年については『中国近代農業史資料』, 第三輯, 213ページ。

1934年は薛暮橋著, 米沢秀夫訳『支那農村経済概論』(叢文閣, 昭和12年)。(原著は『中国農村経済常識』, 上海, 新知書局, 1937年)。

(注) 消費合作社には購買, 供給, 消費合作社が含まれる。その他には利用, 保険, 貯蔵, 公用, 兼営等の合作社が含まれる。

傾向として考えられる。

このように国民党中央官僚資本の呼びかけに一時期呼応するかにみえた銀行資本も, 恐慌時に流通過程に生じた不安定要因を回避する一弁法として生産過程投資を行なったにすぎず, 結果的にはその前期性を拭いきれなかったといえよう(世界恐慌の中国への波及は諸外国の低為替ダンピング, アメリカの銀買付による銀価騰貴など流通過程を導入部分としており, このため, 銀行資本の主要な利潤源の一つであった為替管理業務などがまず停頓した)。

以上のような国民党の農業政策の動向に対し

第5表 旧中国の種類別銀行数

種類	1935年 (1)			1936年 (2)		
	銀行数	本支店合計	全行数に対する比重 (%)	銀行数	本支店合計	全行数に対する比重 (%)
中央および特許銀行	3	327	1.9	4	327	2.0
省・市立銀行	21	293	13.4	21	293	11.8
商北・貯蓄銀行	80	476	51.2	100	494	56.5
農北銀行	8	73	5.1	8	73	4.5
農工銀行	22	77	14.1	22	77	12.4
農專北銀行	12	53	7.7	12	53	6.8
華僑銀行	10	48	6.4	10	48	6.0
合計	156	1,347	100.0	177	1,365	100.0

(出所) 『全国銀行年鑑』(民国24年版, 25年版)

(1) 王承志著, 勝谷在登訳『支那民族資本の特質』(白揚社, 1940年), 20~21ページより。ただし1935年については王承志の引用が出所年号を明らかにしていないので, 著者の推測である。(2) 上妻隆榮『中国資本家の足跡』(法律文化社, 1966年4月), 74ページ。

第6表 農産物価格指数 (1932年=100)

	1933年	1934年	1935年	1936年
上海				
常熟	73	90	106	90
漢口	84	81	95	124
河南	88	64	83	121
山東	75	57	81	110
陝西	96	93	91	114
無錫	104	75	87	105
祁門	65	74	71	65
大北	89	62	59	77
河				
小粟	65	51	75	101
小麦	74	66	89	113
ウモロコシ	71	60	89	121
トウモロコシ	71	61	95	134
黒豆	71	48	76	107
落花生	83	86	115	155
実花	93	106	93	116
棉	94	104	93	111

(出所) 中国科学院経済研究所, 中国近代経済史参考資料叢刊, 第三種『中国近代農業史資料』(第三輯, 三聯書店, 1957年), 603ページ。

(注) 1935年を境に価格指数が逆転している。

第7表 農産物輸出の趨勢 (単位: 元)

	1935年	1936年
桐油	41,582,879	73,378,654
落花	19,601,750	10,938,861
桐生	21,732,316	28,197,719
麻	9,778,943	11,715,916
生糸	35,679,013	36,712,870
茶	29,624,184	30,661,711
穀物	7,358,105	9,790,860
豆类	5,255,005	8,277,628
葉タバコ	7,243,615	8,980,148
畜類と副産	56,420,725	74,853,134
合計	234,276,535	293,507,501

(出所) 『中国近代農業史資料』, 第三輯, 605ページ。

て、郷村建設運動グループはどのように対応したであろうか。

既述したごとく、1927年の国共合作の終焉を契機として、反共的色彩を濃厚にしつつ本格化を開始した郷村建設運動も、国民党が積極的に農業政策にのりだす1933年までは、消極派と積極派が対立して分裂状態にあった。

統合の動きは、1932年になって現われはじめた。この年1月15日中華職業教育社の江蘇省鎮江県黃墟郷村改進黨區が発起団体となり、江問漁(中華職業教育社代表)、梁耀祖、梁漱溟(山東郷村建設研究院代表)などが同地に集まって全国組織結成について討論を行なったが、時期尚早と結論され実現しなかった。さらに同年7月中華職業教育社が年会を開いた際、各地の郷村建設団体の代表を集め「全国農村改進黨聯合会」の召集を計画したがこれも結論が出ないまま流れた^(註15)。

以上、中華職業教育社を中心とする二つの試みが挫折した理由は、実は郷村建設の意義自体の理解にかなりの分裂があったからにはかならないと思われる。たとえば、南京で開催された中国社会教育社の第2次年会(開催年月日は不明であるが、およそ1932~33年と推定される)において、各地の実践家が集まって「郷村建設による民族復興案」(鈕永鍵提案)を議論した際、計5組の起草が計画されたが(うち第3組は起草しえず)、特に第4組の莊沢宣(浙江大学)、古樸(江蘇省立教育学院)、崔載陽の諸氏の起草は、消極派を代表し以下のような内容であった^(註16)。

(1) 現在は建設など話にもならないし、まして復興など問題にならない。(2) 当面の希望は、郷村のより大きな崩壊を防止しうることであり、そのための必要前提条件は、郷民の負担を軽減すること、いっさいの苛捐雑税を徹底的に除去することであ

る。(3) かなりの人材を持ちえていない以前に輕拳妄動することは許されず、それは自ら民を勞し、財を傷つけることである。

ほぼこのような主張がなされたのだが、これは多分に、銀行資本の農村侵入によって前期的取奪が強化されるのではないかという警戒心から出たものであったと思われる。前述した張宗麟の生産関係の改善をまず第1にせよという議論も、同様の懸念から出発するものと考えられる^(註17)。

こうした消極派に対し、梁漱溟は積極派を代表し、次のように述べて反論した。(1) 郷村建設は一種の社会運動であって、崩壊の防止をだれに求めるのか、郷民の負担をどのような力に頼って軽減させるのか、苛捐雑税をだれの力に頼って除くのかなど、改革の主体をどこに求めるかが問題なのである。(2) したがって郷村建設運動は、一つの国家組織化の問題であり、政治問題でもある。この点から政府自体、改革の対象であって、改革の動力ではない。(3) このような問題に対しては、崩壊の防止のみを主張するような消極的態度では対応しえず進んで建設を行なうという積極的対応を行なえば、消極面はおのずと得られるのである^(註18)。

こうした議論が続く中で、農業政策に重点を置き始めた国民政府が調停にのり出し、1932年12月、第2次内政会議は各地の郷村服務団体の代表を召集し、ここで全国郷村工作組織についての發議が生まれた。これによって1933年7月14日から16日まで「郷村工作討論會」(最初の計画では「郷村建設協進會」と名付けられるはずであった)がもたれることになり、その發會式は、山東省鄒平県山東郷村建設研究院で開かれることになった。

ところでこの全国組織が、国民政府のよびかけによって成立したことは、その後の国民政府中央官僚資本と郷村建設運動との密接なつながりを思

わせる。しかし、この時期の中央官僚資本がブルジョア的変質過程を歩みつつあったとすれば、このことは当然のことともいえよう。

さてこの全国組織は以後1935年まで存続したが、特に1934年の河北省定県平民教育促進会で開かれた第2次集会では、依然銀行資本の農村流入をめぐる解釈に対立があり、かなり活発な議論が展開された。

例をあげると、集会第1日の梁漱溟講演「郷村建設旨趣」が、銀行資本の農村流入を生産的なものとして肯定的にみたのに対し、第2日の章元善（中国華洋義賑救災總會代表）講演「合作経済与郷村建設」は、これに反対し次のように述べた。

(1) 商業資本は「工商業の発展が農業振興の後にくるものである」ということを認識したからこそ農村への投資を開始したのだとする理解は、誤っており事実誤認である。(2) 現実には2種類の商業資本の農村流入方式がある。すなわち、(i) 合作社を補助し、その地位の独立を尊重する方式：合作運動の発展を妨害しないだけでなく、合作運動が必要としている資金の獲得を可能にしその正常発育を助長する。こうした理想の方式をとる銀行はたいへん少ない。(ii) 合作社の独立性を認めない方式：この場合、合作社は有名無実で、農民たちの組織ではなく、銀行家の「出張所」である。この方式が大部分を占める。(3) したがって商業資本の農村流入とわれわれの合作運動の提唱とは相異なる観念を背景としており、それゆえ、農業の発展は商業資本の援助に依存することはできない。

いずれにせよこのような銀行資本に対する危惧が現実となって現われてくるにつれ郷村建設運動は下火となってゆき、最終的には1937年7月7日の日本帝国主義に対する抵抗戦争の勃発とそれに伴う国共合作の成立により、反共的目的を掲げた

郷村建設運動の役割は一応終わることとなった。

(注1) 梁漱溟「自述——23年1月山東郷村建設研究院講習会講演」(『郷村建設論文集(第1集)』, 山東郷村建設研究院, 民国23年), 31~33ページ。

(注2) 梁漱溟「雑誌村治主刊に際して素志を述ぶ」(『中国民族自救運動之最後覚悟』)は、この時にあたって書かれた。

(注3)(注4) 本稿第III章参照。

(注5) 梁漱溟「雑誌村治主刊に際して素志を述ぶ」では、民国元年ころ社会主義に熱中して、「社会主義粹言」という小冊子を書いたことが記されている。また李守常との交際については、1924年ころ李が北京大学の梁を訪れ、暴力革命、労農専制の主張を放棄した国共合作論を説き、当時の陳独秀の発想を披歴したとある。

(注6) 『国民政府ノ農業政策』(華北産業科学研究所, 昭和12年9月), 22~25ページ。

(注7) 『国民政府ノ農業政策』, 27~30ページ。

(注8) 『国民政府ノ農業政策』, 39~43ページ。

(注9) 『中国近代農業史資料(第三輯)』, 292ページ。

(注10) 『国民政府ノ農業政策』, 43~48ページ。

(注11) 『国民政府ノ農業政策』, 55ページ。

この時期の資本の性格については、1927年の蔣介石国民大革命の果たした歴史的意義についてどう規定するかという問題と深くかかわっており、一般にはその歴史的意義について、ブルジョア革命の過程とみるかどうかで、議論が分かれている。たとえば中瀧太一氏は国民大革命以後の官僚資本を産業資本として本質規定しており、その立場は、毛沢東、陳伯達、許瀚新等の中共側の規定と完全に反している。筆者は、ひとまず中瀧氏の規定をとらない。なぜなら、中瀧氏自身も指摘されたように1927年の革命主体としての民族ブルジョアジーは、「買弁資本と官僚資本を母胎として自らを生長せしめたその被制約性を拭い去りえたものではなかった」からである。中瀧氏は、これを産業資本の後進的母斑としてかたづけ、氏自身が仮説として出された「段階的未完結性」をこのことのみで帰している。氏がこうした規定をされた理由は本論文でも若干触れるように、国民党中央官僚資本の性格をブルジョア的と規定したことにあつた。しかしながら氏と反対の立場に立つ中共の規定、およびそれに類する上妻隆栄氏等の規定は銀行資本の分析を背景としており、その前期的性格を明らかにするところから出ている。筆

者は中崙氏の指摘がきわめて靜態的であることを不満とする。国民党中央官僚資本は、ブルジョアの変質過程を歩みつつあったのであり、その意味で過渡的性格を有するものであった。このブルジョア的変質過程が段階的に完成するためには、物質的基盤としての銀行資本もその変質過程の道を共にせねばならず、銀行資本がその前期的性格を拭い去るまでは、この過程は完結するものではない。中崙太一「中国官僚資本主義の形成——30年代における国民党の經濟政策を中心として——」(一)、(二)『社会科学研究』, Vol. 8, No. 2, No. 3, 1966年), および上妻隆榮『中国資本家の足跡』(法律文化社, 1966年)。

(注13) 中崙太一。

(注14) 『中国近代農業資料(第三輯)』, 186~187ページ。

(注15) 章元善, 許仕廉「郷村工作討論会発起經過及郷平之集会」(『郷村建設実験(第1集)』)。

(注16) 「由郷村建設以復興民族案, 問題各案」(梁漱溟『郷村建設論文集(第1集)』), 55ページ。

(注17) 本稿第1章参照。

(注18) 梁漱溟「建設与崩潰——為郷村建設問題答莊・崔・古三先生」(『郷村建設論文集(第1集)』), 62~65ページ。

III 郷村建設運動の各団体^(註1)

ここではより具体的に各郷村服務団体の實際に則して、今まで述べてきたことを掘り下げてみる。郷村服務諸団体には大きく分けて、郷村教育運動を中心とするものと、合作社化運動を中心とするものとの二つがある。この二つは前述したように有機的連関を持ち、郷村教育運動が反共的民族改造の目的をもつ一方、合作社化運動がそれに經濟的基礎を与えるという役割を担い、この結びつきによって最終的には、民族共同体の編成とそれにブルジョア的内実を与えようとする目的をもつ。

1. 郷村教育運動を中心とするもの

(1) 中華平民教育促進会

晏陽初を中心として、ロックフェラー財団からの補助金などを基に1926年に発足。1928年以前の

工作はもっぱら北平に集中し、河北省定県における工作はわずかに東第3区内の62村荘に限られていたが、1929年秋から全面的に工作を定県に移し、全県を実験区とするに至った。以下工作內容に触れる。

(イ) 工作原則

中国農村には四つの問題があり、これに対応して四つの教育が考えられる。

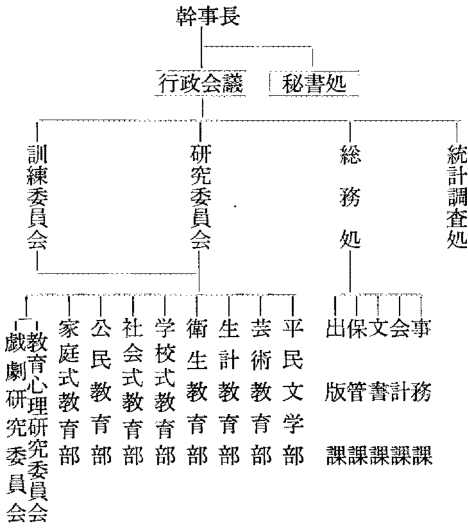
すなわち、(1)愚=文盲・無知、文芸教育が対応、(2)窮=貧困、生計教育が対応、(3)弱=疾病、衛生教育が対応、(4)私=団結力の欠如、公民教育が対応、である。さらに、教育の実施方式には、教育の場に応じて、学校式、社会式、家庭式の三種を考える。また教育方案の画定は必ず社会調査によって得られた事実をもとにする。

もともと平民教育促進会は識字運動として出発しており、その意味から、(1)の文芸教育が重視されるのは当然として、1930年代になると(4)の公民教育が、「根本の根本」として(1)と並んで重点工作となった。この(1)と(4)が、ブルジョア的意識と民族意識をそれぞれ発揚するものとして工作の中心をなす。これに対し、(2)と(3)は、いわば技術的内容をもち、合作社化運動に必要な物質的前提条件を用意するものであった。

(ロ) 工作組織と工作內容

a 社会調査: 統計調査処がほぼ次のような諸項目について調査を行なった。(1)土地分配・田畑経営・農産畜産物状況等の調査、(2)家庭手工業・工場の調査、(3)集市・商業関係、貸借農民負債・物価の調査、(4)家庭衛生・人口の調査、(5)生活費調査、(6)その他の基礎調査(歴史、地理、風俗習慣、交通などの概況)などである。調査が最も本格化したのは、6カ年実験計画が定められた1932年で、統計調査処は初年度として12の計画を実施した。

第1図 中華平民教育促進会組織系統



(出所)『鄉村建設實驗(第2集)』, 46ページ。ただし統計調査処については付表がなく、筆者が本文中にある記述から推測して補った。

全期を通じて、調査は経済合作組織の編成のための準備資料となるものがほとんどで、文芸教育、公民教育につながるものは、民間舞踊劇の発掘・整理などがあつたが、付随的なものであつた。

1933年7月、河北省県政建設研究院が成立、調査部を設け定県を実験区とすると、統計調査処は、既得資料の整理に回り、実施調査工作はもっぱら県政建設研究院側が担任することとなった。

b 文芸教育：平民文学部、芸術教育部、戲劇研究委員会、學校式教育部が中心になってこの工作に当たる。

工作内容はほぼ次のとおり。(1)文学研究：通用字表・基本字表・詞表の作成・簡筆字の応用など、平民生活に必要な文字の研究。(2)教材の編製と教具・教学方法の研究：民間舞踊劇・鼓詞・民間文芸の収集編輯、初級平民学校用の正教科書としての「千字課」と自習用本(おのおの市民用、農民用、工兵用の3種がある)、高級平民学校用に「高級文芸課本」(農民用と市民用の2種がある)、學校式・社会

式・家庭式の合同教材として平民読物の編集、平民科学教育の研究(科学教育のための教師の訓練・教材の編集・科学実験の実演を含む)、教具・教学方法としては、絵による視覚的教育(掛図、歴史図説等の作成)、楽器・ラジオによる聴覚的教育などがある。(3)学校開設など郷村教育制度の確立：郷村小学、普通平民学校(初級と高級がある)、青年補習学校(高級平民学校の上級機関で、農村の領袖の人材の育成訓練を行なう。1929年1月以前には平民職業学校、1930年7月以前は、平民育才学校と呼ばれた。1932年に廃止)、同学会(平民学校卒業のうち優秀な農村青年で組織したもの)のほか、実演学校(平民教育を促進し、普通平民学校を設立する権利をもつ)、実験学校(新教材・教具・教学方法を実験する学校)、導生伝習制(実演・実験学校の学生が、農事に多忙で平民学校に入学できない青年男女のために、伝習処を設け教育を行なう)、農民劇団と露天劇場などがある。

開設数などの推移は第8表参照。

一般に文芸教育は、科学教育と同時に、歴史教育や、郷土芸術、民族芸術の教育を含み後述する公民教育と密接なつながりを持ち、ブルジョア的要素と民族的要素の混合である。

c 公民教育：公民教育部と家庭式教育部が中心となって工作を行なう。工作内容は以下のとおり。(1)国族精神研究工作：志士、仁人の事蹟を選び系統的研究を行ない、「歴史図説」、「国族精神論」などとして出版する。(2)農村自治研究工作：

第8表 各種学校の設置

	実験 郷村 小学	実験郷 村初級 平民学 校	実験郷 村高級 平民学 校	実験青 年補習 学校	普通 平民 学校	実演 平民 学校
1928	—	2	—	—	—	—
29	—	8	—	2	162	14
30	—	6	2	2	396	15
31	1	3	3	2	417	20

(出所) 晏陽初「中華平民教育促進会定県実験工作報告」(『鄉村建設實驗(第2集)』)から筆者が作成。

村自治の内容・組織の研究、基本人材の訓練を行なう。高頭村に実験的に郷公所を設け、共同討論で弁公人が郷務を行なった。(3) 公民教育資料研究工作・基本資料の研究・編集(「公民道德本義」,「中国倫理之根柢」など)。および応用教材の研究・編集(「三民主義講稿」,「農村家庭設計」,「農村自治設計」など)。(4) 公民活動指導研究工作: 現地の慣行的集會、祭などを利用して指導する。(5) 家庭式教育研究工作: 家庭式とは、各家庭の中で地位が同程度の分子を連合し、公民的訓練を施すもので、家庭の社会化を目指す。たとえば、「家庭會」という名で、家主、主婦、少年、閨女(妾)、幼童が5種の階層別集會をもち、家庭式教育の方法と材料、家庭の實際問題、日常生活の改善の方法などを研究する。一応「家庭會」は独立的組織であるが、そのほかのものについてはほとんど学校式、社会式教育部と連絡して実施に当たる。

d 生計教育: 生計教育部が中心になって行なう。近代的農村經濟建設に必要な知識と技術を農民に与え、國民經濟意識と科学的合理的的精神を養成し、農村合作經營組織を創設する。工作內容は次のとおり。(1) 農民生計訓練: 春、夏、冬の3期に生計巡回訓練実験學校を開き、植物、動物生産、農村工芸、經濟合作の訓練を行なう。またこの學校で成績優秀な農家を表彰し、これをモデルとして各種建設計画などを教え受け入れさせる。(2) 県単位合作組織制度設立工作: (イ) 合作社が未組織のところに準備機關として自助社を組織する。自助社では社員が共同出資金を納める必要がなく、銀行の出資金を基に倉庫が設立され、その倉庫に対して社員は自助社名義で、棉麦などを抵当に資金借出しができる。1934年現在、中国、金城に2銀行が中心倉庫5カ所、分倉庫12カ所を設立。全県で自助社276成立、うち合作社に改組要求しているもの

20社。(ロ) 合作社: 正式成立50社、うち多くは信用、購買合作社、次いで生産、運銷(運輸販売の意)合作社。(ハ) 合作社連合會: 全県を2区に分け区連合會を組織し、その上に県連合會設置を計画。1934年現在県城区内に区連合會が成立。(3) 植物、動物生産改進黨: 植物では棉花、小麦、粟、コーリヤン、トウモロコシ、動物ではブタ、ニワトリを中心に品種改良などの実験を行ない、結果の普及に努める。

e 衛生教育: 衛生教育部が中心となって行なう。工作內容、(1) 保健制度の確立: (イ) 平民學校卒業で同會々員の中から保健員を訓練し、各村に1名置く。(ロ) 人口、距離などを考慮しながら区割を行ない、各区に保健所一つを設け、醫師1名、助理1名を置く。各所年平均費用800元。1934年現在6カ所設置。(ハ) 全県衛生教育、衛生建設の總機關として保健院を設置。年平均費用1万4000元。(2) 流行病、地方病の撲滅技術治療法の完成普及。

(2) 山東鄉村建設研究院

1930年10月、山東省政府主席韓復榘が、當時事業を停止していた河南村治學院に対し、山東省で事業を行なうよう勸告、1931年6月、山東省鄒平縣を試驗区に山東鄉村建設研究院として発足、当初院長梁耀祖、副院長孫廉泉という人事であった。1933年3月山東省政府と國民政府は「各省設立縣政建設實驗区弁法」に基づき、蕪湖縣を實驗区に加え、研究院分院とした。同年10月、梁耀祖辭職の後、研究部主任の梁漱溟が第2代院長となった。

(イ) 工作原則

政治、教育、經濟、保安の一体化を理想とする。特に行政機關の教育機關化に重点を置く。着眼点としては、(1) 中国の鄉村社会に、最も必要かつ可能な組織方式の研究と実験、(2) 鄉村の自救意識を啓発すること、(3) 知識分子が鄉村へ帰る運動を唱

導すること、などがある。全体としては準保甲制度と呼ぶような組織化が進んだことが最大の特徴である。

(ロ) 工作組織と工作内容

組織については、研究部と訓練部からなる。(1)研究部：高等教育を受けた者、および学者からなる研究員が、郷村建設問題を研究する。(2)訓練部：中等程度の教育を受けた者からなり、人材の訓練が目的。修業年限1年で終業後は、現地に戻り民衆学校を組織させる。

次に工作内容については、ほぼ次のようである。

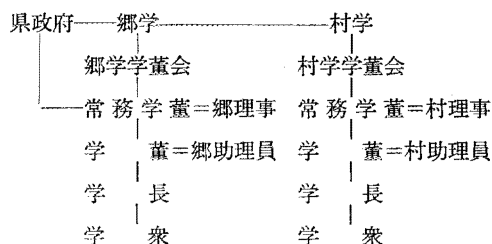
a 教育訓練事業：教育部は山東省在籍の学生30人、他省からの学者10余人を集め、2年間の研究を行なったが、専門学術を有する教師に欠け、効果があがらなかった。訓練部は、卒業者約700人を2年間に出したが、かれらは、現地で民衆学校を組織し、1933年現在77カ所に民衆学校を設立、高級部60、普通部87、学生数5280人となっている。

b 県政建設事業：従来の区公所、郷、鎮公所、村公所を廃止し、かわりに教育組織をかねる郷学、村学を設けた。(郷学、村学の組織系統については第2図参照。)

郷学、村学の組織化は、県政府の委任によって区公所弁理人が郷学常務学董1名を郷理事に、郷鎮公所弁理人が村学常務学董1名を村理事におの任命し、従来の行政事務のいっさいの責を負わせる。郷理事は有給で県政府から支払われるが、ほかの郷助理員、村理事、村助理員は無給である。計画された区画数は、郷学14、村学42であり、組織化の完成しだい、逐次区公所、郷鎮公所は廃止された。

c 保安事業：団警を改組し、民団幹部訓練所を設立、徴訓練隊を附設。その他村学をつなぐ聯荘会を組織し、民衆武力を養成。

第2図 郷学・村学の組織



(注) 学董は物のよくわかる敏腕な人、学長は父老のうち学のある人、学衆は、村、郷のすべての住民。

2. 合作社化運動を中心とするもの

(1) 中国華洋義賑救災總會

1920年、内外からの1700万元の抛金を基に、遼寧、吉林、黒竜江省、および河北省張家口の難民救済事業として発足。正式に成立したのは1921年11月で本部を北平に置き、梁如浩、蔡廷幹、G. Douglas Gray、Levington Hariなどが創立当初の中心メンバーであった。成立後、救済活動重点から災害防止活動重点へと工作を移行した。

(イ) 工作原則

1923年4月4日、「処理農村合作事件之方針」を議決し、原則を確立した。

まず第1条で合作事業を中心することを明らかにし、第3条で以下のような方法を示している。

- (1) 信用合作社から着手して他の合作社に及ぶ。(2) 河北省から始める。(3) 現地農民の自発的組織化を第一とし、会の組織化に対する援助は現地農民の協力依頼があつて後、通信指導によって、組織方法、登記方法を教えることなどにとどめる。(4) 一定の小地区を画定し、試験工作を行なうようなことはせず、広範に合作の種子をまく。また、郷村教育についても一応第10条で、講習会、巡回書庫等による合作教育を行なうとしているが、あくまで付随的なものである。

(ロ) 工作組織と工作内容

1931年まで義賑会の工作は河北省中心であった

が、この年、国民政府救済水災委員会の委託で江西に35万2545元8角、安徽に89万9480元9角の出資金を受け、この両省で事業にあたることになった。また1932年に湖南省の義賑会分会も湖南省救済水災委員会の委託で、アメリカ麦1万トン（銀換算76万8710元8角）のほか、54万4317元3角の救済貸付を行なった。さらに、河北省分会も1933年1月から国民政府救済水災委員会の当地でのそれまでの業務を肩代わりし、3万8308元の資金を受けつぎ、分会自体の現有資金5万6158元、計9万4466元を基に事業を推進した。このような義賑会の事業の拡大はもちろん両湖、江西などにおける共産軍の動きと深い関係をもっていたと思われる。

河北省以外の4省については、合作社の組織化方法が、河北省とは若干違っている。すなわち被災農民にまず互助社（合作社の準備社）を組織させ、農事回復に用途を限定して救済貸付を行なう。貸付利率は河北省が月利7厘から2分、特に9厘か

第9表 各省における義賑会の合作社設立数

	河北省	安徽省	江西省	湖南省	湖北省
1933	952	互助社 2,000余	互助社 1,000余	互助社 1,930余	不詳
34	1,106	2,400	622	不詳	278

（出所）『郷村建設実験』、第1集、第2集から筆者が作成。

第10表 義賑会貸付金用途 (%)

	河北省	江西省	安徽省
肥料	18.7	22.6	14.1
もみ種	3.2	16.8	10.2
農具	13.1	15.7	22.2
家畜	22.9	14.9	34.2
穀物食糧	5.7	13.4	2.6
家屋修理	12.9	5.0	7.9
その他	23.5	11.6	8.8
計	100.0	100.0	100.0

（出所）『郷村建設実験（第2集）』。

（注）河北省は1934年8月末の数字。

江西省は1933年6月末の数字。

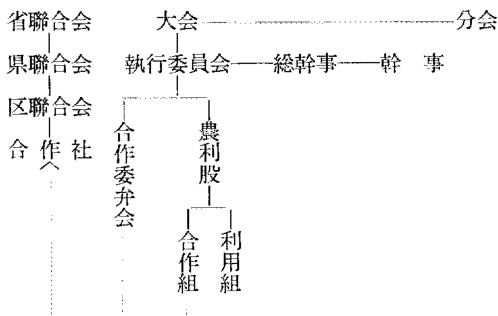
安徽省は1934年6月末の数字。

ら1分5厘が94%弱を占めたのに対し、特に安徽と江西では月利4厘と定めた。

一般に義賑会の貸付金は生産事業を最優先しており（第10表参照）、そのブルジョア的色彩を読み取ることができる。なお貸付規模についていえば、1934年に河北省で7万8650元（8月末）、安徽省で16万5931元（6月末）、江西省で15万8645元（6月末）であった。

商業資本の農村流入については、総幹事の章元善が講演「合作経済与郷村建設」の中で、悲観的展望を述べたように、一般に警戒的である。たとえば、「合作事業推進方案」の第7項、第8項では、中央地方政府、社会団体、学術団体、営利団体の有益な農村建設工作に対して十分な協力を与えるが、農村への資金流入については、合作事業の生存発展を妨害しないという条件で許可し、紹介してもよいとしている。

第3図 組織



（出所）『郷村建設実験』、第1集、第2集から筆者が作成。

- （注）(1)——組織系統 ……指導系統
- (2)大会は2年に1度開かれ執行委員会を選出する。
- (3)合作委弁会：設計事項を司る。
農利股：執行事項を司る。
- (4)合作組：合作社業務
利用組：掘井貸付と渠工経営業務
- (5)聯合会は合作社の連合組織で、河北省では県聯合会8区聯合会45（うち承認13、未承認32）が1934年8月末までに成立している。
- (6)分会は湖南、湖北にある。

1933年4月末までの大銀行の貸付参加としては、上海銀行が1931年2月から計10万元、中国銀行が1934年3月から2万元、金城銀行が5万元の参加を行なった。

(2) 中華職業教育社

1926年10月、江蘇省崑山県徐公橋を第1試験区として発足。さらに1929年11月鎮江県黄墟に、1931年7月呉県善人橋に、おのおの改進黨を設立、1933年10月には上海近郊の漕河涇に農学団を創立した。工作の進行は1927年3月に経費などの関係で一度停滞したが、1928年4月になって6カ年試験計画を作成するなど、本格化した。

(イ) 工作原則

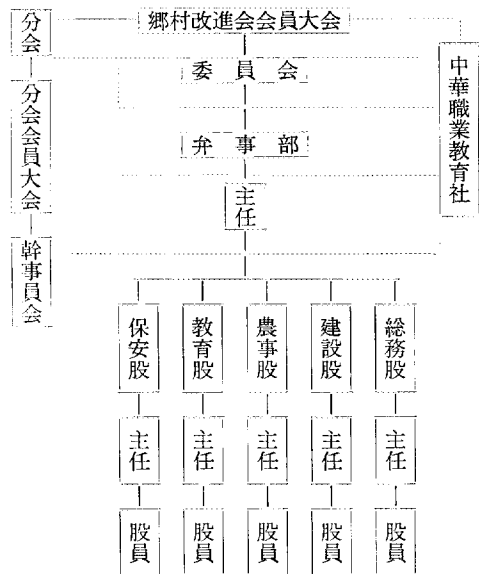
経済、文化、政治の一体化、すなわち富教政合一によって農民の全生活を改進黨し、真の自治に到達することを目的とする。実施にあたっては、「教根於学」「学根於做」「做是学之始」「一面做，一面学，從做中間求学，從做学中間求得系統的知能」（教授は学習を基とし、学習は行動を基とする、行動は学習の始まりである。行動と学習を同時にし、行動の中から学習に努め、行動と学習の中から系統的知能を獲得する）を原則とし、行動と学習と教授とが一体化した方法をとる。具体的な事業の組織化にあたっては、ほぼ次のプロセスをとる。(1)まず区域を画定し改進黨区とし、職業教育社社員を通じて地方指導者を連合させる、(2)地方全民大会を開き、改進黨委員会を選出し、(3)委員会に弁事部と部主任を設け、(4)試験期間を6年とし、期間内は職業教育社から委員を派遣し、(5)期間後はいっさいの事業を住民自身にとって代わらせる。(6)最初に教育事業に着手し、区内に小学を設け、中心的小学の校長に全区の教育その他の社会事業の責を負わせる。(7)次に自治、経済、建設、保安などの事業を興す。

以上のように徹底したプラグマティズムが特徴

的である。経済建設事業、教育事業、保安事業が中心をなし、どちらかというと、経済建設事業が優勢である。

(ロ) 工作組織と工作内容

第4図 徐公橋の場合の組織系統



(出所) 『郷村建設実験(第1集)』。

(注) ——系統線 ……指導線。

1933年現在、会員460人以上。分会は七つ。

工作内容については、徐公橋改進黨区（1932年現在人口3536人）の例のみをあげる。

a 経済建設事業：(1)公共倉庫と合作社：1931年に水害、1932年にはかなりの米麦の収穫がありながら穀物価格の下落で傷手を負った。そこで公共倉庫を設け、穀物価格の安い冬期に農民が稲、白米を倉庫に預け、米価が高くなる春にまとめて市場に売り出す。1933年冬期には、白米貯蔵2000石をこえた。

合作社については、1分会ごとに一つの合作社を持つことを目的とし、1933年現在、信用、貸借、生産などの合作社が成立し、営業は3万5000元に達し、うち信用借款約8000元、肥料借款約2000元

となっている。

(2) 道路、橋梁などの建設：1933年までに工道については農民の経費自己負担で4カ所、9華里を建設、石路については、地主負担280元、改進黨負担2812元強で、4カ所、6華里弱を完成、橋梁については、修築した石橋8、木橋21、改進黨負担2181.7元であった。河川、掘割修築には、政府の20%経費補助と農民の無償労働でほぼ完成。

b 教育事業：(1)公私立学校：公立4、私立2、学生数412人、年間経費4161.6元。

(2) その他の機関：全区の小学校教職員から構成される教育会議、民衆講演所3カ所、青少年服務団、婚嫁改良会などがある。

教育事業は、保甲制、警管区などの力をかりて学齡児童の入学を徹底させたため就学率は90%となったが、成人の識字教育のほうはあまりうまくいかなかった。

c 保安事業：保甲制度、警管区などで、ほとんどなりたっているが、その他に84人の団員からなる保衛団と消防隊がある。実施にあたっては、崑山県公安局分駐所と連絡している。

3. 共産軍との関連

第15表をみてわかるように、華北における合作事業は華北農業合作事務委員会、陝西農業合作事務局、および華洋義賑会の3機関が、膨大な資金を注ぎ込んでいるが、衆知のように、この地域は1934年10月に始まる大長征軍が最後に根拠地として定めたところであり、またそれ以前にも陝西甘肅省境に高崗、劉志丹を中心とした共産勢力の強い一帯であった^(註2)。前述したように義賑会は1931年ころから両湖、安徽、山西に工作の力点をおきはじめていたが、それは反共という意味では華北における工作と表裏をなしていた。

ところで、一般的に郷村建設運動は、土地所有

関係の根本に手をつけるものではなく、したがって土地改革的施策に乏しかったといえる。いわば、それは地主的土地所有の根幹に手をふれることなく、他方で富農経営の形態をできるだけ育成することによって、資本主義化の道を歩もうとしたのである。

こうした郷村建設運動にたいして、周知のように解放区での農民運動は土地革命的色彩をもち土地所有関係の根本的変革を旨とするものであった。

反共運動としての郷村建設運動は、このような解放区での土地革命に、保甲制度の下準備的施策と反共的民族教育をもって対抗したわけだが、土地所有関係を放置するがぎり、階級的緊張状況の激発を抑えきることができずはななかった。

したがって、大長征軍が陝北に到達したとほとんど同時期の1935年10月10日に、江蘇省立教育学院で開かれた全国郷村工作討論会第3次大会ではそれまでの大会でそれほど真剣に討論されたことがなかった保甲制度と土地問題が論議の中心となった。保甲制度については、(1)訓練工作に重点を置きその民衆化と厳密化をはかる、(2)保甲制度を利用し、郷村教育を促進する、等がきめられた。土地問題については、この大会に先立って1935年9月16日に山西省で発表された閻錫山の「土地公有案弁法大綱」が、特に論議の対象となった。山西省はもともと共産勢力の強い陝西、甘肅、四川の後背地であり、特に長征軍が陝北に達するこの時期は、危機的状況にあったであろうことは疑いをいれない。このような状況下にだされた閻錫山案とは13条からなり、次のような内容を持っていた^(註3)。

(1)村役場は公債を発行し、全村の土地を買収し、村公有とする(第1条)。(2)土地買収公債は、毎年償還するが、その担保は次のようなものである。

(イ)年1%の農業保護税、(ロ)土地耕作による収入の10%の所得税、(ハ)土地以外の労働所得に対しては1%を最低とする累進所得税、(ニ)利子収入に対しては30%を最低とする累進所得税、(ホ)正当の理由なく労働しない村民に対しては農耕者の負担する労働所得税の平均額の不労税を賦課する(第10条)、(3)土地(農地)の生産性(肥沃度、保水性等)、耕作者の農耕能力を考慮しつつ、一定の土地と在籍農民の農耕に分給する(第2条)、(4)村民大会により村公有土地の共同耕作を議決せる場合には「共営農場」として定める(第3条)。

ここには、ブルジョア改良主義とでも呼びうるような特徴をみることができよう。田中忠夫氏によれば、これとほぼ同様の土地政策が、1933年末福建臨時革命行動委員会によってとられ、挫折したことがあるという(注4)。

問題はこうした案を現実化する際の、地主、官僚、商人高利貸の三位一体的前期的資本の対応の仕方である。この前期的資本の一部が、ブルジョア的変質過程を歩みつつあったことはすでに明らかにしたが、それにもかかわらずその前期的性格は一気に払拭できるものではなく、こうしたブルジョア改良主義的土地政策に対して、かなりの階級的利害の対立を結果するのは必然であった。

田中氏はこの点に関し、ほぼ次のような疑念を出している。(1)農地買取価格、公債利子をどう決定するかで地主の反発を招く危険がある、(2)前期的資本が、土地政策実施後、農耕資金を農民に融通するかどうか、(3)反動的中央政権および隣接地方政権によって、この土地政策が容認されうるかどうか。

このような危惧はそのまま現実となって現われたと思われる。前記郷村工作討論会でも悲観的展望が出され、これに積極的対応を行なおうとする

姿勢はなかった。そこでの結論は、(1)この種の土地改革には強力な中央集権政府の強制执行的施策が必要であり、それは当面不可能である。(2)行政単位でない村を土地所有単位とすることは行政上のいっさいの条件がないことを意味する。また村公所の主要メンバーは、封建的地主・紳士の類であり、利害対立を生む危険が大きく、さらに村落間の対立を結果する。(3)担保としての税制は農民負担を加重する。(4)中国の南北は状況が相違し、北部は自作農が多いが南部は小作が多く、政策の実施は一律にはゆかない、等であった。

けっきょく、土地問題については、何の具体案も提示されずにこの大会は終わったのである。いづれにせよ、1936年1月と3月に毛沢東、劉志丹、徐海東の指揮下に紅軍の主力が山西省に侵入し、18県を占領するにいたって、この閻錫山の試みは破綻することとなった(注5)。

こうして、郷村建設運動は、高利貸商人資本のブルジョア的変質過程を段階として完結させえなかったのである。

(注1) 本章の記述は大部分『郷村建設実験』、第1集、第2集、第3集によっている。

(注2) スチュアート・シュラム著、石川忠雄、平松茂雄共訳『毛沢東』(紀伊国屋書店、1967年)、149ページ。

(注3) 『中国近代農業史資料(第3輯)』、999~1000ページ。

(注4) 田中忠夫『支那経済の崩壊過程と方法論』(学芸社、昭和11年5月)、第13章「支那の土地問題と山西土地公有問題」。

(注5) シュラム著、石川、平松共訳『毛沢東』、164~165ページ。

結 論

わたくしは、この小論で郷村建設運動が封建支配勢力のブルジョア的変質過程の一端をになうものであったことを明らかにしようとしてきた。し

第11表 主要な郷村建設運動団体の実態

団体名	創立年	設立地	事業費 (1000元)	経常費 (1000元)	資金調達源	1934年現在 指導者	工作内容
江西省農学院	1934年3月	江西省	137	123	省政府	董時進	農村経済研究改良
金陵大学農学院	1904年	南京	153	457	国内外公私団体 寄金	呉東初 陳裕光	農村経済研究と人材教育
安徽省政府霍邱復興農村工作人員訓練班	1934年 (1935年に 官立となる)	安徽		30	中央党部	韋立人	保甲、合作の改良実験
中華平民教育促進会	1923年	北平	113	172	民間団体および アメリカ某學術機関	晏陽初	本文参照
江蘇省立教育学院	1928年	江蘇		201	省政府	高踐四	人材訓練、農村経済調査研究、保甲制度の実験
中華職業教育社	1907年	上海	120	50	社員、学生の納入費、 国庫、教育部、市政府の補助	錢永銘 蔡元培 江恆源	本文参照
国立中央研究院社会科学研究所	1934年	南京	120	120	中華教育文化基金	陶孟和	研究教育事業
湖南棉業試驗場	1930年	湖南	30	90	省政府	袁輝	棉、稲、麦、豆の育種、栽培、普及、棉花、合作の推進
華北農業合作事業委員会	1934年	北平	800	80	国民政府	章元善	合作の指導および商業資本の農業投資奨励
陝西農業合作事務局	1934年	陝西	600	60	全国經濟委員会および陝西省	章元善	農民の合作組織の指導および商業資本の農業投資奨励
中国華洋義賑会救災總會	1921年	北平	3,500	195	国民政府 アメリカ	章元善	本文参照
鎮平県地方建設促進委員会地方自治委員会	1930年	河鎮北平	50	100	畝当たり麦2升の現物税	趙秩岑	自衛組織、保甲制、合作社の組織化

(出所) 『郷村建設実験(第2集)』, 495~536ページから作成。

かしこのブルジョア的変質過程は、けっきょく二つの問題に逢着することによって、未完結的たらざるをえない歴史的限界性をもっていた。

すなわち、まず郷村建設運動のうち郷村教育運動的側面では、(1)ブルジョア的合理精神の育成、(2)新儒教主義に基づく、反共的民族精神の育成という二つの目的をもっていたが、元来ブルジョア原理と新儒教主義が矛盾なく融合することはありえなかった。なぜならブルジョア原理は労働力をも商品化する商品経済の原理であり、新儒教主義の家族倫理的共同体原理を本来、破壊することによってむしろ生誕するものだからである。第1節でも触れたように、新儒教主義は、この時期の前期的商人資本が、暴力的に原始的蓄積を果たすことに危険性を感じたからこそ案出した一方法であ

ったと考えられる。現実には保甲制度と民団組織を中心とする暴力的支配機構が確立してくるにつれて、こうした改良主義的方法は、やがて姿を消すこととなる。しかも皮肉なことに、末期の郷村教育運動は、保甲制度と民団の組織化を促進する役割を担わされており、その崩壊過程をみずからつくり出したのである。

次に、合作社化運動の側面では、(1)農業の生産性の向上と、(2)銀行資本の農業投資への誘導、という二つの目的をもっていたが、実際には、華洋義賑会をはじめとして、信用合作社に重点を置くものが多く、生産合作社はほとんど拡大しなかった(第8表参照)。

信用合作社は既述のように銀行資本の農村における窓口の役割を果たすものであり、第10表から

もわかるとおり生産事業への貸付が優先されていたが、にもかかわらず、銀行資本の農業投資に対する誘因となるべき、技術革新や経営規模の拡大のほうに案に相違して進展せず経営規模に至っては逆に縮小する有様であった(第12表参照)。こうした結果信用合作社自体も伸び悩みを示すところとなった。そのうえ信用合作社の実態は次のように、前期的性格を払拭しえたものではなかった(註1)。

(1) 多くの信用合作社の貸付は、常に地主・富農層に独占され、しばしばかれらを通じてさらに高い利子を付して貧苦農民に貸し付けられていた。(2) 多くの地方では、農民が貸付金を受領する以前に小作料や利子の支払い、あるいは地租や雑税の支払いを前引きされた。このようにして、信用合作社は現実には新式の高利貸機関に転落することとなった。

さて、郷村建設運動の資金源は第11表からもわかるように国民党中央、および地方省政府関係のものがかかなり大きな比重を占めていた。特に農村復興委員会は1934年の第2次全国郷村工作討論会に参加するなど、国民政府が、郷村建設運動に積極的テコ入れを行っていたことは確かである。こうした事実は郷村建設運動と国民党中央官僚資本が同じ道を歩もうとしていたことを示すといえよう。郷村建設運動以外にも、同時期に国民党中央は「新生活運動」(註2)、「国民経済運動」(註3)など同種の運動を展開しており、このことからその目指す道は1937年の日華事変まで一貫していたといえる。しかし、全体としてこの種の運動は次の甘導伯(無錫教育学院・黄巷実験区)の言葉に象徴的に示されたような問題をはらんでいた(註4)。

「豪紳は民衆の桎梏であり、農民の生命は全く彼等の手に委ねられている。政府はただ豪紳達の鼻息を窺って動作するのみであって、若しも社会改

第12表 富農経営の趨勢

地 域	富農農場の総耕地面積に占める%		平均農場面積(華畝)	
	1928年	1933年	1928年	1933年
江蘇啓東 8村	39.52	36.42	60.07	50.32
常熟 7村	6.33	6.50	26.67	26.67
浙江竜游 8村	19.01	14.84	37.66	30.51
永嘉 6村	4.91	4.93	26.53	26.53
陝西渭南 4村	21.59	16.93	80.20	57.36
鳳翔 5村	17.33	10.54	63.47	70.40
綏徳 4村	11.30	10.94	38.17	36.83
河南鎮平 6村	26.90	25.28	61.09	48.74
輝県 4村	42.80	38.47	106.92	87.00
許昌 5村	19.85	19.68	51.33	46.00
河北保定 11村	39.55	39.02	64.67	62.29
広東番禺 10村	35.39	33.93	26.55	25.50
広西蒼梧 6村	8.38	6.92	21.80	20.90
桂林 9村	33.12	28.32	34.50	34.30
思恩 7村	27.67	30.50	27.60	26.90

(出所) 『中国近代農業史資料(第三輯)』, 831ページ, 原資料は以下のとおり。江蘇, 浙江, 陝西, 河南: 農村復興委員会『江蘇省農村調査』, 『浙江省農村調査』, 『陝西省農村調査』, 『河南省農村調査』(各上海商務印書館, 1934年)。河北: 馮和法『中国農村経済論』(上海黎明書局, 1934年), 232~233ページ。広東: 陳翰笙編『広東農村生産関係と生産力』(上海中山文化教育館, 1934年)。広西: 『中国農村』, 創刊号(上海中国農村経済研究会, 1934年), 65ページ。および、『申報年鑑』1936年版(上海申報館, 1936年), 29ページ。

造を行なおとすれば、どうしても正面衝突を避けることはできないであろう。」

現実には蒋介石政府自身が前期的性格を拭いきれず、したがって四大家族(蔣宋孔陳)の中にすら、国家的規模での前期的収奪を行なうものがあったのである。たとえば、陳立夫、陳果夫を中心とするCC系資本は、中国農民銀行をその勢力内に掌握していたが、1942年以後農民貸付業務を独占するに至った。その実態は、被災年次の春期の物価が騰貴する時期に、多く貸付けを行ない、秋の収穫期の農産物販売価格の下落する時期に返済期限をおくという、時期による価格差を利用した悪質な前期的収奪であった。こうした反面、1947年1月国民党国防部聯勤総部は、湖南、四川、福建、甘肅、陝西、貴州等の諸省に「屯垦総隊」を設け、

土地の開墾と、農民所有の土地の兼併をかなり暴力的に行ない、また雲南でも「集体農場」などを設置した。このような施策は経営規模の拡大、富農経営化を意味し、原始的蓄積過程に近似している(注5)。

けっきょく、郷村建設運動は封建支配勢力のブルジョア的変質過程を可能なかぎり平和裏に行なおうとしたものであり、日華事変勃発後は、そうした懐柔的施策が暴力的施策にとって代わられたにすぎず、ブルジョア的変質過程自体は前期的性格を拭いきれぬまま続行されていたと思われる。

いずれにせよ、1937年以後の郷村建設運動グループについては、晏陽初の定県における平民教育実験工作が南遷を余儀なくされたほか、鄒平県の梁漱溟も種々の政治的原因から辞職を余儀なくされるなど、四分五裂の状態となり、解散宣言のなのまま消滅してしまった(注6)。

最後に、梁漱溟について、解放後1951年10月5日付『光明日報』に自己批判論文を載せたことはよく知られた事実であるが、その中で梁は1938年1月延安を訪問した際、毛沢東と会見したことについて触れている。それによると、農民運動の困難性について、梁が最大の難関は農民が静を好み、動を好まないことだと述べたのに対し、毛沢東は、「あなたはまちがっています。農民は動こうとしているのです。静かでいようなどと考えるはいけません」と答えたという。これほど、郷村建設運動の歴史的限界性を象徴的に示したことはないであろう。郷村建設運動は非暴力主義を前面にださざるをえなかったがために、中国社会無階級論という神話をあみださねばならなかった。このことこそ、この運動が、被支配者層としての農民のプロレタリア的自己変革過程を抑制しえないなよりの証拠である。そしてその後の前期的資本のブル

ジョア的変質過程が非暴力主義をかなぐり捨てた段階でさえ、革命を抑圧しえなかったのである。

(注1) 薛暮橋著、米沢秀夫訳『支那農村経済概論』(叢文閣、昭和12年)、169~173ページ。原著は薛暮橋『中国農村経済常識』(上海新和書局、1937年1月)。

(注2) 新生活運動の発端は1934年2月から3月にかけて開かれた南昌行營拡大記念週において蒋介石が行なった四つの講演、「新生活運動之要義」「新生活運動之中心準則」「新生活意義和目的」「新生活運動之解釈」に始まるが、その目的と意義を要約するとほぼ次のようであった。(1)国民生活の芸術化、(2)国民生活の生産化、(3)国民生活の軍事化。この運動が郷村建設運動と同種のものであるという理由は(1)が郷村教育運動の儒教倫理的民族教育に、(2)が合作社化運動に、(3)が保甲制度、民団組織などに対応しているからである。(木下半治「新国民運動と新生活運動」、和田清編『近代支那社会』、光風館、昭和18年)。

(注3) 国民経済運動は1935年双十節に蒋介石が行なった演説「国民経済運動之意義和其实施」に端を発するもので、ほぼ次のような内容をもっていた。(1)農業の振興と農業生産の増加、(2)開墾牧畜の指導、奨励、(3)鉱産の開発、(4)徴工の提唱、(5)工業の促進、(6)消費の調節、(7)貨物運搬の円滑、(8)経済の命脈たる金融の調節。この内容の実現化は1936年7月8日、国民経済運動委員会総会の成立後本格化し、総会を南京に、分会を各省市に、支会を各県に置くなど、全国公私団体をはじめ国民大衆との精神的および組織的結合をもって举国一致的形式の実施をはかることに特徴があった。生産事業を重視する点、精神的教育を行なう点など郷村建設運動との共通点が多い。『国民政府の農業政策』、56~60ページ。

(注4) 薛暮橋著、米沢秀夫訳『支那農村経済概論』、192ページ。

(注5) 許濂新著『官僚資本論』(上海人民出版社、1958年)、66~67ページ。

(注6) 薛暮橋著、米沢秀夫訳『支那農村経済概論』、194ページ。

(調査研究部)